

平成 30 年度 アップルメント本部事業計画

I、基本理念

・当法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実に、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めてまいります。

・障害のある人たちが、人としての尊厳が守られ幸福な人生を享受できるよう支援するために、職員は、福祉職員としての倫理観と専門性を高めるとともに自らの使命を人間愛と奉仕の心で誠実に実行してまいります。

II、基本方針（目標）

基本理念を達成するため、次に掲げる取り組みを行い、一人ひとりのニーズに即した一貫した支援の継続により、利用者が自分らしい地域生活を実現できるよう努めてまいります。

- (1) 「個別支援に計画」に基づく支援
- (2) サービスの質の向上
- (3) 人権の擁護
- (4) 人材の確保と職員の質の向上
- (5) ボランティアの受け入れと地域交流
- (6) コンプライアンス体制や危機管理体制の強化

III、平成 30 年度事業計画（重点取組内容）

平成 28 年 3 月に成立した社会福祉法改正は、平成 12 年の社会福祉基礎構造改革に次ぐ大きな改正であり、「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取り組みの実施」などが柱となっている。

従来は諮問機関である評議員会が議決機関となり、これまで議決機関と執行機関を担ってきた理事会が執行機関として位置づけにかかわるとともに理事と評議員の兼任もできなくなり、財務諸表等の公表や会計監査人の設置、社会福祉充実残額（余裕財産）の明確化、社会福祉充実計画の策定と実施、地域公益活動などが義務化されることとなりました。このような法改正に伴い、定款及び諸規定の改正を行ってまいりましたが社会福祉法人の趣旨である社会福祉の発展及び充実を目指し、地域住民の日々の生活の中で必要とする様々な福祉サービスの提供・支援を行いながら、社会福祉法人としての存在意義を再構築することに努めてまいります。

このような状況を踏まえ、平成 30 年度の重点取り組み内容（事業計画）を次により法人運営に当たることとします。

	ビジョン（構想像）	平成 30 年度計画
1	①新たな理事会・評議員会体制の整備	・改正社会福祉法に基づく新たな（2 年目）理事会・評議員会の円滑な運用を図る
2	①財務諸表・現況報告書等の公表	・改正社会福祉法において義務付けられた財務諸表や現況報告書等の備置・閲覧や公表（ホームページ）を適切に実施し、法人運営の透明性の確保を図る
3	①社会福祉充実残額の明確化 ②社会福祉充実計画の作成と実施	・会計年度ごとに社会福祉充実残額を明確化する。 ・社会福祉充実残額が発生した場合は福祉法に基づき社会福祉充実計画を作成すると共にその確実な実施を図る。
4	①地域公益活動の検討と具体化	・地域公益活動の展開に向けた検討と早期の具体化を図る（パン工房増築後、相談窓口を設置することや地域のサロン等に開放をする）
5	①事業収入の安定的確保 ②財務管理の強化と経費削減	・稼働率の向上により事業収入の安定的確保を図る ・予算管理の徹底や財務管理体制の強化を図るとともに経費節減に努める
6	①利用者の人権の尊重 ②サービス向上の質の向上 ③人材の育成 ・法人内研修の充実 ・研修とOJTの推進 ・エルダー制度の充実	・人権意識を高めるとともに、日常的な接遇について点検を行い人権尊重の徹底を図る ・サービスの質の向上を図るために継続的で実効性のある取り組みを推進する（自己の振り返りシートを作成することで支援の見直しを図る） ・法人内研修を計画的に実施し、職員の資質向上を図る（月 1 回の勉強会を引き続き行う） ・研修の充実を図ると共に日常の業務をとおして人材育成（OJT）の推進を図る・エルダー制度の充実により、体制の強化を図る ・サービス評価の実施を行い、サービスの点検と改善を図る

	④サービス評価の実施	
7	<p>①職員の処遇改善・職場環境の整備</p> <p>②人事考課制度の導入</p> <p>③職員の満足度調査等の実施</p> <p>④法人の総合力の発揮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の処遇改善や職場環境の整備に努め、職員が生き生きと働くことのできる環境の整備を図る ・ 年次有給休暇の取得を促進 ・ 人事考課制度による職員育成と人材活用 ・ 人事考課による給与・手当等の検討・評価 ・ 職員の満足度調査やストレス診断などを継続的に実施し、必要な対策を適切に講じることにより組織の活性化を図る ・ 職員研修などをとおして法人のスケールメリット（同種の物が多く集まる事により単体よりも大きな効果を得られること）や総合力を活かす
8	<p>①コンプライアンス体制の強化</p> <p>②危機管理の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報管理の徹底、各種法令や基準等の遵守などコンプライアンス体制を強化し法人としての信頼性の向上を図る ・ リスクマネージャーの養成研修などをとおしてリスク管理を強化し、より安心で安全な体制の構築を図る ・ 防災士を中心に危機管理計画の策定や訓練の実施、計画の定期的な見直しなどを行い非常時対策の充実を図る
9	①新たな事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度の国庫補助事業としてパン工場の増築の申請を行っている。今後の流れとして、6 月に認可予定。それまでに建設予定地の農地転用、造成等の手続きを完了する。 ・ 地域に開かれた法人・施設運営を構築する。 ・ 他法人、医療機関、市民団体等との連携・協力のもと地域に対する相談窓口の設置を行う。

IV、中長期目標

	中期計画（平成 31・32 年度）	長期計画（平成 33 年度以降）
1	①理事会・評議員全体の開催、円滑な運用を図る。	①理事会・評議員全体の開催、円滑な運用を図っていく。
2	①財務諸表・現況報告書等の公表 ・情報開示等による法人経営の透明性の向上	①財務諸表・現況報告書等の公表 ・情報開示等による法人経営の透明性の向上を図る。
3	①社会福祉充実残額の明確化 ・会計年度ごとに社会福祉充実残額を明確化する。 ②社会福祉充実計画の作成と実施 ・社会福祉充実残額が発生した場合は福祉法に基づき社会福祉充実計画を作成すると共にその確実な実施を図る。	①社会福祉充実残額の明確化 ・会計年度ごとに社会福祉充実残額を明確化する。 ②社会福祉充実計画の作成と実施 ・社会福祉充実残額が発生した場合は、社会福祉充実計画を作成すると共に、理事会等の承認を得てからその確実な実施を図る。
4	①地域公益活動の検討と具体化 ・地域行事などへの積極的な参加 ・ボランティアの積極的な活用 ・災害対応能力の整備・強化 ・コミュニティカフェなど、居場所づくりや総合相談窓口など具体的な地域公益事業の実施 ・地域住民等の方々の興味のある研修会の開催	・備蓄食料などの拡大（地域対象）を図る。 ・生活困難者に対する相談支援事業の実施。 ・コミュニティカフェなど、高齢者の居場所づくりや地域住民に対する相談窓口など定着化を図り、必要に応じてその評価をおこなう。 ・地域住民等の方々の興味のある研修会の開催を実施し、その評価を行う。
5	①事業収入の安定的確保 ・収支の均衡を保った事業の展開 ②財務管理の強化と経費削減 ・予算管理の徹底や財務管理体制の強化を図るとともに経費節減に努める	・稼働率の向上や各種加算の確保などにより事業収入の安定的確保を図る ・予算管理の徹底や財務管理体制の強化を図るとともに経費節減に努める
6	①体系的な職員教育の実施、倫理教育の充実 ・職場改善意識の向上 ・幅広いニーズに適切に対応できる専門性と業務手順の見直し ・職員提案（自己申告書）等による職場改善意識の向上	・幅広いニーズに適切に対応できる専門性と業務手順の見直し・評価 ・職員の能力開発・教育の充実（研修参加） ・職員の研究・取り組み成果の発表の確保と評価 ・職員提案（自己申告書）等による職場改善意識の向上・評価 ・虐待防止・法令遵守の職員意識の向上

7	<p>①職員の処遇改善・職場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生充実 ・年次有給休暇の取得を促進 <p>②人事考課制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度の運用に基づき考課者に対するマニュアルを作成し、マニュアルに沿って公平・公正に運用する ・人事考課による給与・手当等の検討・評価 <p>③キャリアパス制度の明確化・活用</p> <p>④職員の満足度調査等の実施</p> <p>⑤法人の総合力の発揮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の処遇改善や職場環境の整備に努め、職員が生き生きと働くことのできる環境の整備を図る ・年次有給休暇の取得を促進 ・人事考課制度による職員育成と人材活用 ・人事考課による給与・手当等の検討・評価 ・職員の満足度調査やストレス診断などを継続的に実施し、必要な対策を適切に講じることにより組織の活性化を図る ・職員研修などをとおして法人のスケールメリット（同種の物が多く集まる事により単体よりも大きな効果を得られること）や総合力を活かす
8	<p>①コンプライアンス体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理の徹底、各種法令や基準等の遵守などコンプライアンス体制を強化し法人としての信頼性の向上を図る <p>②危機管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の防災計画体制の整備 ・災害対応能力の強化 ・地震発生後における初動対応を迅速に行う ・初動対応職員の把握や応援要請方法、緊急時の移動方法、非常時の安否確認体制の確立 ・法人組織の体制整備、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底 ・当施設、防災士を中心に事業継続計画の策定や訓練の実施、計画の定期的な見直しなどを行い非常時対策の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理の徹底、各種法令や基準等の遵守などコンプライアンス体制を強化し法人としての信頼性の向上を図っていく。 ・地域との密接な協力体制の構築 初動対応職員の把握や応援要請方法、緊急時の移動方法、非常時の安否確認体制の確立等必要に応じて防災計画の見直しを行う ・集中豪雨や台風に伴う河川の氾濫や土砂災害等の風水害に十分な対応ができるように、常日頃から地域の状況を的確に把握し、防災計画の定期的な見直しを行う
9	<p>①新たな事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成33年度の国庫補助事業として介護保険に移行した知的障がい者のグル 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな高齢者用グループホーム建設に向けて建物面積や間取り等について詳細な検討を行い、建設に向け計画的な取り組みを行

	ープホーム事業の開設準備 ・土地の確保など計画的な取り組み	う。
--	----------------------------------	----